

12 人口減少社会における消防広域化の推進について

政策提言先 総務省消防庁

政策提言の要旨

県一消防広域化の推進にあたり、市町村間の合意形成の他、広域化に伴う消防指令システム等の共同化や、相対的に低い水準にある小規模消防本部の消防力を引き上げるための財政負担などが課題となっているため、国において、制度面・財政面の両面から必要となる支援策を講じていただきたい。

【政策提言の具体的内容】

- 1 県一消防広域化を推進するため、県が強いリーダーシップを発揮できる法律上の権限を付与すること。
(例：広域消防運営計画を作成するため、地方自治法に基づく協議会を設置する場合の、市町村への指示・勧告等)
- 2 広域化の取り組みの核となる、消防指令システムや消防救急デジタル無線の共同化には、各消防本部の現行システムを更新する時期の調整や共同整備（設計含め4～5年程度）に相当の期間を要するため、特別な地方債の創設等により、緊急防災・減災事業債と同等以上の恒久的な財政措置を行うこと。
また、相対的に低い水準にある小規模消防本部の消防力を、他の消防本部並みに引き上げるために必要な追加的・臨時的経費に対し、より手厚い財政措置を行うこと。
- 3 県一消防広域化を実現した消防本部においては、「消防司監」の階級を使用できるようにすること。
(参考：「消防司監」の階級を使用している消防本部の例)

・奈良県広域消防組合	吏員数：約1,300人	管轄人口：約85万
・埼玉県西部消防局	吏員数：約900人	管轄人口：約76万
※高知県が県一広域化した場合	吏員数：約1,200人	管轄人口：約65万

【政策提言の理由】

高知県では、人口減少・高齢化の進行に伴う救急出動件数の増加や南海トラフ地震等の大規模災害への対応等、消防サービスの需要は今後も増大することが見込まれる。

県内15消防本部のうち14消防本部が小規模消防本部であり、間接部門（総務業務、通信指令業務等）に多くの労力を割かなければいけない状況にある。また、若者が減少している中で、消防職員の採用に苦慮し、人材不足が組織の存亡に関わるレベルに達している消防本部もある。

このような中であっても、将来にわたり、現場の消防力を確保していくため、県が強いリーダーシップを発揮し、県が構成員の一員として加わる必要があると考え、県内全ての常備消防組織及び県の現場機能を担う組織（航空消防隊、消防学校）を一元化する「県一消防広域化」に全国に先駆けて取り組んでいる。

しかしながら、①市町村間の合意形成、②消防指令システム等の整備・更新の財政負担、③階級制度の在り方 が課題となっている。

これらの課題解決には、国による制度的・財政的な後押しが必要不可欠である。

以上のことから、将来にわたる持続可能な消防体制の確保に向けて、県一消防広域化の全国的な推進を図るため、本提言を行うものである。